

富労発基 0623 第 1 号の 1  
令和 2 年 6 月 23 日

関係団体の長 殿

富山労働局長



「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」  
(エイジフレンドリーガイドライン) の周知について (依頼)

日頃より富山労働局の行政運営につきまして、格別の御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、富山県内における令和元年の休業 4 日以上の労災死傷者数は全産業で 1,083 人となりましたが、このうち 60 歳以上の死傷者数は 321 人、その割合は 29.6% となり、他の年代と比較し最多の状況にあります。さらに、近年の労働災害全体に占める 60 歳以上の労働者の割合は、平成 27 年以降、24.6%、26.4%、30.6%、30.6%、29.6% であり高推移している状況が認められます。

このような状況は全国的にみても同様である中、厚生労働省では、高年齢労働者の労働災害防止を目的として、「人生 100 年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」が開催され、就業状況、労働災害発生状況、健康・体力の状況に関する調査分析が実施されるとともに、事業者及び労働者に求められる事項や国、関係団体等による支援について検討が行われ、当該有識者会議による報告書を踏まえ、令和 2 年 3 月 16 日、新たに「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(通称：エイジフレンドリーガイドライン) が策定され事業者及び労働者に求められる事項等についてとりまとめられたところです。

つきましては、貴団体におかれても、このガイドラインの趣旨を御理解の上、貴団体傘下会員等への周知を図っていただき、高年齢労働者の労働災害を防止するため各事業場の実情に応じた多様な取組が促進されますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今年度においては、60 歳以上の高年齢労働者を雇用する中小企業等の事業者を対象として、労働災害防止のための措置に係る経費を補助する「エイジフレンドリー補助金」制度が創設されておりますので、併せて広く周知いただきますようお願い申し上げます。

(裏面に該当の厚生労働省ホームページについてお示ししています。)

高年齢労働者の安全衛生対策について

(エイジフレンドリーガイドラインや

転倒・腰痛予防! 「いきいき健康体操」など関連する各種情報を掲載しています。)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/enzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/enzen/newpage_00007.html)



令和2年度エイジフレンドリー補助金について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09940.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html)

